

砺波地方介護保険組合議会令和3年8月定例会会議録

- 1 開会の日時 令和3年8月25日 午後1時30分 開会
- 2 閉会の日時 令和3年8月25日 午後2時9分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 令和3年8月25日 午後1時34分 開議
令和3年8月25日 午後2時7分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	山田	清志	2番	畠中	伸一
3番	吉田	康弘	4番	竹田	秀人
5番	有若	隆	6番	山田	順子
7番	雨池	弘之	8番	中田	正樹
9番	赤池	伸彦	10番	大楠	匡子
11番	嶋田	幸恵	12番	沼田	信良

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野	修	副理事長	桜井	森夫
理事	田中	幹夫			
代表監査委員	川原	国昭	会計管理者	南	佳子
事務局長	袴谷	敏実	業務課長	橋本	里美
兼総務課長					
楽寿荘施設長	吉澤	昇			

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	佐伯真理子	総務課主査	高田	英実
業務課主幹	高野	裕彰		

8 議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 議長の選挙について
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 議案第10号 令和3年度砺波地方介護保険組合一般会計補正予算(第1号)から報告第2号 専決処分の承認を求めることについてまで
(提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 追加日程 議員提出議案第1号 砺波地方介護保険組合議会会議規則の一部

改正について
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

第6 閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後1時30分 開会]

○ 副議長(吉田 康弘 君)

本日、令和3年8月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

議長空席のため、私、副議長が、議長を務めさせていただきます。

会議に入るに先立ち、議会閉会中に欠員となっております議会運営委員会委員2名について、議会運営委員会条例第3条の規定により、砺波市の 有若 隆 君、大楠 匡子 君を指名しておりますことをご報告いたします。

議会運営委員会が8月5日に開催され、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 赤池 伸彦 君

【赤池 伸彦 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長(赤池 伸彦 君)

本定例会の議事運営を協議するため、去る8月5日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、「議席の指定」を行います。

次いで、議長が空席となっておりますので、「議長選挙」を行います。選挙の方法は、指名推選により行うことといたします。

その後、休憩に入り、再開後、「会議録署名議員の指名」を新議長において行います。

次に、本定例会の「会期」を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から「議案第10号 令和3年度砺波地方介護保険組合一般会計補正予算(第1号)から報告第2号 専決処分の承認を求めることについて」までの議案4件、認定3件、承認1件について提案理由の説明を受けます。

次に、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

その後、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、議案第10号から議案第13号までの案件について採決を行い、次に、認定第1号から認定第3号まで及び報告第2号の案件について採決を行います。

次に、議員提出議案第1号について議案提出議員から提案理由の説明を受け、直ちに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。
以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。
これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【赤池 伸彦 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 副議長（吉田 康弘 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

【午後 1 時34分 開議】

○ 副議長（吉田 康弘 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様の出席を求めています。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に閉会中の議員の異動について申し上げます。

任期満了による砺波市議会議員選挙が行われ、砺波市議会において、有若 隆 君、山田 順子 君、雨池 弘之 君、大楠 匡子 君が、本組合議会議員として選出されていますことを報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。議席は、お手元に配布いたしてあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。議席札を改め願います。

日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ござ

いませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。砺波地方介護保険組合議会議長に 雨池 弘之 君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました 雨池 弘之 君を砺波地方介護保険組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 雨池 弘之 君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました 雨池 弘之 君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました 雨池 弘之 君からご挨拶がございます。

雨池 弘之 君

【雨池 弘之 議長 登壇】

○ 議長（雨池 弘之 君）

一言ご挨拶申し上げます。

ただ今、議員各位の温かいご推挙によりまして、砺波地方介護保険組合議会の議長の要職を賜り、誠に身にあまる光栄でございます。深く感謝申し上げます。

ここにご推挙いただきましたからには、議会の円滑な運営と活性化のため、また、介護保険事業の伸展に、微力ではございますが、誠心誠意努力いたす所存でございます。

何とぞ、議員各位のご支援並びにご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げます。

簡単ではございますが就任のあいさつにかえさせていただきます。

【雨池 弘之 議長 降壇】

○ 副議長（吉田 康弘 君）

これをもちまして、議長席を交代いたします。

暫時休憩いたします。その場で休憩願います。

〔午後1時39分 休憩〕

〔午後1時42分 再開〕

○ 議長（雨池 弘之 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、日程に従い順次、議事を進めます。

日程第3「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

11番 嶋田 幸恵 君

12番 沼田 信良 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第5「議案第10号 令和3年度砺波地方介護保険組合一般会計補正予算(第1号)から報告第2号専決処分の承認を求めることについてまで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長(夏野 修 君)

本日、令和3年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚く感謝申し上げます。

今ほど、新たに当選されました雨池議長には、心からお祝い申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、介護保険制度の安定運営と当組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本年度は、「第8期介護保険事業計画」のスタートの年にあたり、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」という基本テーマに基づき、引き続き「地域包括ケア体制の強化」、「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」及び「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」を図るとともに、介護給付の適正化を講じながら、持続可能な介護保険事業の安定運営に努めているところであります。

当組合においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護サービス事業者への指導・監督をはじめ、介護認定調査や認定審査会運営における感染症拡大防止に努めているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免を実施しているところであります。

現在、高齢者や医療従事者・介護従事者等へのワクチン接種が進んだ一方、当組合管内でも感染者数が再度増加し、予断を許さない状況にあります。今後とも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鋭意努めてまいりますので、議員各位を始め、住民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、令和2年度の各会計の決算概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

令和2年度の決算につきましては、一般会計が589万円、介護保険事業特別会計が1億9,417万円及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が479万6千円の黒字決算と

なったところであります。

まず、介護保険事業につきましては、本年3月末現在で要介護認定者は対前年度15人減の8,288人となり、管内の65歳以上人口4万4,133人に対し、認定率は18.8%と対前年度比0.1%減となっております。

また、令和2年度の介護サービス受給者は月平均で6,771人となっており、これに対する介護保険給付費の総額は、143億3,544万3千円となり、対前年度比2.6%の増となっております。これは、介護サービスを受ける者の増加及び、小規模多機能居宅介護・グループホームなどの地域密着型サービスや療養病床の転換により増床となった介護医療院等施設サービスの利用が増えていることによるものであります。

一方、保険料の収入済額は、33億1,743万6千円となり、低所得者層の保険料軽減の拡大強化により対前年度比0.6%の減となりました。また、収納率は99.1%と前年度とほぼ同様になっており、引き続き、構成市と連携を密にし、一層の収納対策を講じ、収納率の向上に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、年間措置定員600名に対し措置人数は569名で、前年度に対し10名の増となったことから、負担金収入は前年度対比5.2%の増となりました。

今後とも、介護保険事業及び楽寿荘事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それではこれより、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げます。

議案第10号 令和3年度砺波地方介護保険組一般会計補正予算（第1号）につきましては、統合宛名システム賃貸借について債務負担行為限度額を設定するものであります。

次に、議案第11号 令和3年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,991万7千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、159億8,091万7千円とするものであります。補正の内容といたしましては、令和2年度の決算の確定による介護給付費などの負担金等の精算によるものなどであります。

次に、議案第12号につきましては「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、砺波地方介護保険組合個人情報保護条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第13号につきましては職員のサービスの宣誓の際の署名及び対面を不要とするため、砺波地方介護保険組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正を行うものであります。

次に、認定第1号から認定第3号までにつきましては、令和2年度砺波地方介護保険組一般会計ほか2特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

次に、報告第2号につきましては、富山県市町村総合事務組合で共同処理しておりました市町村税滞納整理事務を廃止することに伴い、同組合規約の変更を行うものであり、承認をお願いするものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、認定、承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（雨池 弘之 君）

次に、監査委員から令和2年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 川原 国昭 君

【川原 国昭 代表監査委員 登壇】

○ 代表監査委員（川原 国昭 君）

決算審査の結果をご報告申し上げます。

令和2年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計の決算審査について、去る7月21日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施いたしました。

審査の着眼点及び実施内容につきましては、令和2年度砺波地方介護保険組合一般会計、他2つの特別会計について、砺波地方介護保険組合監査基準に則り、理事長から送付されました各決算書、附属書類並びに基金の運用状況に関する調書等が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているか等に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係職員の説明を聴取して審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

3会計の決算額の合計は、歳入が157億1,490万2千円、歳出が155億1,004万6千円で、形式収支は2億485万6千円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布しております審査意見書のとおりであります。

介護保険制度は令和2年度で21年が経過し、また、令和2年度は第7期介護保険事業計画の最終年度に当たりました。保険料収入については、第1号被保険者数は増加したものの、低所得者層の保険料軽減措置の拡大強化により、前年度対比99.4%、2,121万1千円の減となっております。

一方、保険給付費総額は、143億3,544万3千円となり、介護ニーズの高まりなどによるサービス受給者の増加や、介護療養型医療施設の転換により増床となった介護医療院等による施設サービスの利用の増加などにより、前年度対比102.6%、3億6,719万8千円の増となっております。

介護保険事業特別会計の形式収支は、1億9,417万円の黒字となりましたが、単年度収支は3,752万7千円の赤字となっております。

今後も、高齢化の進展に伴い保険給付費が増加していくことが見込まれます。こうしたことから、計画性のある安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成3市とも連携を図りながら安定した制度運営に努めるよう望むものであります。

また、保険料の収納率については、全体の収納率は例年並みとなっておりますが、負担公平の原則からも、「時効」を意識した計画的な臨戸徴収・電話催告の実施、65歳到達時における口座振替による納付の推進など、収納率の向上に一層努めるよう望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計につきましては、形式収支は479万6千円の黒字となり、単年度収支も、246万1千円の黒字となりました。年間措置定員600名に対し措置実員は569名で利用率は95%となり、措置費収入は、前年度に対し、597万1千円の増となりました。また、短期入所については年間196日の利用となり、前年度に対して114日の増となりました。引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めるよう望むものであります。

なお、介護給付費準備基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に審査の結果といたしまして、審査に付された各決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたことを申し上げ、簡単でありますが決算審査のご報告といたします。

【川原 国昭 代表監査委員 降壇】

○ 議長（雨池 弘之 君）

これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありませんので、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終わります。

これより、「議案第10号 令和3年度砺波地方介護保険組合一般会計補正予算（第1号）から議案第13号 砺波地方介護保険組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号から議案第13号までの案件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第10号から議案第13号までについては、原案のとおり可決されました。

次に、「認定第1号 令和2年度砺波地方介護保険組合一般会計歳入歳出決算認定についてから報告第2号 専決処分の承認を求めることについてまで」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第3号まで及び報告第2号の案件について、原案のとおり認定、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって認定第1号から認定第3号まで及び報告第2号については、原案のとおり認定、承認されました。

ただいま議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会 会議規則の一部改正について」が提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会 会議規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

9番 赤池 伸彦 君

【赤池 伸彦 議員 登壇】

○ 議員（赤池 伸彦 君）

ただいま提案いたしました議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会会議規則の一部改正について」を提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

令和2年12月25日に「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、地方議会議員の本会議等への欠席事由として、標準会議規則において明文化されている出産について、産前・産後の期間にも配慮した規定とするよう国から要請がなされ、あわせて育児や介護等についても、欠席事由として同規則への明文化が要請されたところであります。

また、国ではデジタル化政策の一環として、これまで行政手続き等において求めてきた押印について、特段の合理的な理由がある場合を除き、原則としてその廃止を広く推進しているところであります。

このような状況から、今回、標準市議会会議規則が改正されたことにあわせて、砺波地方介護保険組合議会としても、多様な住民が議員として活動するにあたっての制約要因の解消に資するため、また、将来のデジタル化に向け押印廃止に取り組むため、砺波地方介護保険組合議会会議規則について所要の改正を行うものであります。

以上、この議案について、提案理由の説明を申し上げましたが、議員各位には、この趣旨をご理解いただき、全会一致のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

何とぞ、慎重にご審議の上、可決を賜りますようお願い申し上げます。

【赤池 伸彦 議員 降壇】

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「質疑なし」と発言する者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「討論なし」と発言する者あり)

討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会会議規則の一部改正について」を原案のとおり可決することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会会議規則の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

【午後2時7分 閉議】

○ 議長（雨池 弘之 君）

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。

副理事長 桜井 森夫 君

【桜井 森夫 副理事長 登壇】

○ 副理事長（桜井 森夫 君）

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました令和3年度補正予算をはじめ、諸案件につきまして、それぞれ可決、認定、承認を賜り、誠にありがとうございました。

本年度から第8期介護保険事業計画がスタートいたしました。今後、75歳以上高齢者の増加や単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、さらには少子化・核家族化等による在宅での介護の担い手不足などが見込まれる中、これまでも増して、介護サービス利用者が増加し、介護保険給付費の増大へとつながっていくものと考えております。

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、介護サービス基盤の整備を計画的に行うとともに、介護予防や自立支援・重度化防止に取り組むなど、持続可能な介護保険制度の構築を目指し、構成3市が一層連携を深めながら、本計画を進めていかなければならないと考えております。

議員各位には、今後とも一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

終わりになりますが、議員各位が健康にご留意され、ますますのご活躍を祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

【桜井 森夫 副理事長 降壇】

○ 議長（雨池 弘之 君）

これもちまして、令和3年8月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

【午後2時9分 閉会】

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年8月25日

議 長 雨池 弘之

副 議 長 吉田 康弘

署名議員 沼田 信良

署名議員 嶋田 幸恵